

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

I 利益積立金額の計算に関する明細書									
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減			差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①－②＋③			
			減		増	④			
			②	③					
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円	円			
積 立 金	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
	15								
	16								
	17								
	18								
	19								
	20								
	21								
	22								
	23								
	24								
	25								
繰越損益金（損は赤）		26							
納 税 充 当 金		27							
未 納 法 人 税 等 (退職年金積立金に対するものを除く)	未 納 法 人 税 (附帯税を除く。)	28	△	△	中間 確定	△ △	△		
	未 納 道 府 県 民 税 (均等割額及び利子割額を含む。)	29	△	△	中間 確定	△ △	△		
	未 納 市 町 村 民 税 (均等割額を含む。)	30	△	△	中間 確定	△ △	△		
差 引 合 計 額		31							

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①－②＋③			
			減		増	④		
			②	③				
資 本 金 又 は 出 資 金	32	円	円	円	円	円		
資 本 準 備 金	33							
	34							
	35							
差 引 合 計 額	36							

御 注 意

2 1 この表は、通常の場合には次の算式により検算ができます。

期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「44」 - 中間分、確定分法人税県市民税の合計額

差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

発行済株式又は出資のうちに二以上の種類の株式がある場合には、法人税法施行規則別表五(一)付表（別表五(一)付表）の記載が必要となりますので御注意ください。